

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年2月13日

水曜日

第4459号

目次

告示

- 指定自立支援医療機関の指定 1
- 堤防と道路との兼用工作物の管理 2
- 道路の区域変更 3
- 道路の供用開始
- 指定自立支援医療機関の指定の辞退の申出 4

公告

- 土地改良事業の工事の完了
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施
- 特定非営利活動法人の設立認証の申請 7

告示

富山県告示第45号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成31年2月13日

富山県知事 石井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
ちよだ薬局	富山市千代田町1番31号	精神通院医療		平成31年2月1日

富山県告示第46号

堤防と道路との兼用工作物の管理について

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により次のとおり堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定により公示する。

関係図書は、富山県土木部河川課及び富山県新川土木センター入善土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成31年2月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 河川の名称

二級河川吉田川水系吉田川

2 河川管理施設の名称又は種類

右岸堤防

3 河川管理施設の位置

黒部市吉田701番1地先から黒部市吉田765番3地先まで

4 管理を行う者の氏名及び住所

氏名 道路管理者 黒部市

住所 黒部市三日市1301番地

5 管理の内容

- (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持及び修繕
- (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長3.0メートルまでの範囲内にあるものの維持
- (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧

6 管理の期間

平成31年2月13日から道路の存続する日まで

富山県告示第47号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において2月13日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成31年2月13日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記 号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 松倉宮路線	中新川郡立山町座主坊字 赤倉二47番1から 中新川郡立山町座主坊字 赤倉二47番1まで	変更前		最大 6.5 最小 6.2	23.8	富山土木 センター 立山土木 事務所
	中新川郡立山町座主坊字 赤倉二47番4から 中新川郡立山町座主坊字 赤倉二47番4まで	変更後		最大 25.7 最小 6.2	23.8	

富山県告示第48号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において2月13日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成31年2月13日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 松倉宮路線	中新川郡立山町座主坊字赤倉二47番 4から 中新川郡立山町座主坊字赤倉二47番 4まで	平成31年2月13日	富山土木 センター 立山土木 事務所

富山県告示第49号

指定自立支援医療機関の指定の辞退の申出について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を辞退する旨の申出があったので、同法第69条第3号の規定により公示する。

平成31年2月13日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	予告期間の終了の年月日
名称	所在地			
沼田医院	小矢部市石動町8番36号	育成医療、更生医療	整形外科に関する医療	平成31年2月28日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第2項の規定により公告する。

平成31年2月13日

富山県知事 石 井 隆 一

届出者	事業主体	地 区	事 業 名	工事完了年月日
砺波市土地改良区	同 左	庄下東部1期	団体営基盤整備促進事業（農業用排水施設）	平成30年12月4日

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成31年2月13日

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

富山県警察運転免許更新時講習用教本 予定数量 139,000部

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成32年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、4(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限

平成31年2月25日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部警務部会計課調度係
電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

平成31年2月13日から同年2月20日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

平成31年3月14日 午前10時

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札の日時 平成31年3月14日 午前10時

- (2) 開札の場所 〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部9階 901会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、1部あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成31年2月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成31年1月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人キッズアイ

3 代表者の氏名

古田 仁

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市丸の内一丁目8番17号

5 定款に記載された目的

この法人は、児童に対して、学童に関する事業を行い、外国籍や障害を持った子どもたちを含む児童の健全な成長、および、保護者の負担軽減を推進することにより、ふるさと富山の魅力度を向上させ、公益の増進に寄与することを目的とする。